

日本共産党品川区議会議員

菊地貞二

週刊区政ニュース第368号

09年04月05日発行

平成21年度 予算議会での質疑から～

高齢者の医療保険証をとりあげ

後期高齢者医療制度が発足して一年が経過しようとしています。

3月12日におこなわれた質疑で、区は保険料滞納者から保険証をとりあげる方向を明言しました。

後期高齢者医療制度の廃止を求め 滞納者から保険証の取り上げはやめる



75歳以上の人を強制的に困い込み、高齢者を医療費削減の標的にする後期高齢者医療制度。四月一日に導入から一年を迎えました。

た。ほかに、医師会や老人クラブなどが取り組み、厚生労働省や都道府県広域連合などにあてた署名が、少なくとも三百万人以上集まっています。

制度の廃止などを求め、ほかに、医師会書は、667議会（中里組、厚生労働省や都道府県広域連合などにあてた署名が、少なくとも三百万人以上集まっています。

不服審査請求も一万件超と、一つのテーマとしては異例の規模になっています。

国と行政の責任を明確に

反対署名が全国で一千万人分を超えて広がるなど、制度の撤廃を求める声は続いています。国会請願署名は、昨年未までの時点で六百七十六万人分が提出されています。これは、野党が共同提案した同制度廃止法案を昨年6月に参議院で可決させ、政府・与党を追いつめる大きな力となりました。

09年度の予算審議でおこなった質問と答弁は次のとおりです。

証を取り上げるとしているが滞納者は何名か。税の公平性などと言っているが保険証を取り上げるのか。

菊地▼ 後期高齢者医療制度が発足して一年。制度では保険料の滞納が一年をこえると保険

区▼ 収納率は95.32%。周知ができていなかった。今後は督促状を出して収納率をあげたい。資格証（本人10割負担）の発行基準は厚労省の案を見ながら検討。滞納者本人と相談。

菊地▼ 資格証の発行





は区長が出す、出さな
いを判断できる。判定
基準もないままに督促
状を出すと考えている
のはおかしいではない
か。どういう考え方な
のか。もう一点、遺族
年金などであれば減免
を受けられるが対象者
申請者数は。

区▼ 督促状発送は四
千百七十一件。短期証
が4カ月。資格証は納
付に応じない滞納者。
今年度についてはきめ
細かな対応をする。減
免の対象者は690名。



その内、申請者は3件。
菊地▼ この制度が導
入されるまで高齢者か
ら保険証を取り上げる
などはなかった。保険
証がなくて病院に行く
ことをためらえば命に
直結することになる。
今の答弁では、今年度
についてはきめ細かく
やると言っているが、
今後の経過しだいでは
保険証の取り上げとい
う自体も生まれる。しっ
かりとした考え方を示
すべきだ。減免申請が
少ないが改善すべき。

区▼ 減免のお知らせ
は全員に通知した。
菊地▼ きめ細かくと
いうのであれば、電話
などでも十分可能。後
期高齢者医療制度につ
いて、厚労省の課長補
佐が「医療費が際限な
く上がり続ける痛みを
高齢者自身が感じ取っ
ていただくことにした」
といているひどい制
度。保険証の取り上げ
などは人の道に反する。
制度の中途半端な見直
しではなく、中止を求
めるべきだ。



以上のやり取りがあ
りました。
この答弁では、保険
証の取り上げを今後は
おこなっていくことを
示しています。
国民皆保険制度を持
ちながら、高齢者の命
が粗末にされていく制
度を平気でおこなうな
ど考えられないこと
です。

削減されている二千
二百億円の社会保障費
をもとに戻すことが必
要です。



無料法律相談会 (生活相談は随時)

ところ すずらん通り事務所

日時 4月24日 (金)

午後6時～8時



前日まで15742-6818までお電話を下さい。